

トヨタ労組 子ども会へのドリンクサポートについて

令和4年4月1日

豊田市子ども会育成連絡協議会

ドリンクサポートは「トヨタ自動車労働組合」様のご厚意により実施している、子ども会のサポートプログラムです。本サポートは「子ども会は地域や社会にとって大切な財産であり、青少年の健全な育成や活動環境整備のサポートを進めることは、組合にとっても望ましい社会の実現に向けた重要な責務」として位置づけられています。

単位子ども会の活動は補助金や助成金、資源回収などの活動収益でまかなわれていますが、地区子ども会の活動をサポートするものが乏しく、運営に大変苦慮している実情を少しでもサポートし、かつ子ども達に公平に喜んでいただく方法として本サポート活動が進められてきました。

子ども会の皆さまにはこのことを十分ご理解いただいた上でご利用いただきますようお願いいたします。

1 対象

- ① **各地区単位**での子ども会の活動行事の参加者とします（校区単位、単子での行事は不可）。
- ② 子ども会会員のみ（**子どものみ**）とします。
- ③ 提供される飲料水の本数は、1年間で各地区子ども会の子ども会員総数までとします。
（例：〇〇地区子ども会の「子ども会員総数1,234名」であれば「年間で1,234本まで」可）※「年間」とは、9月1日から翌年8月31日までで、子どもの数は4月現在の人数ですので、8月31日までの利用については前年度の4月の登録人数です。
- ④ 提供される飲料水の種類は、(1)お茶、(2)水、(3)スポーツドリンク（いずれも500ml）の3種類から選択とします（上記3種類の混在も可）。但し、メーカー・銘柄の指定はできません。

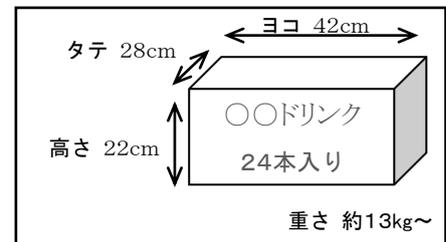
2 申請方法

- ① 各地区市子連幹事さんが「子ども会行事開催連絡書」に必要事項を記入し、飲料水の引取り希望日の1ヵ月以上前の役員会で事務局へ提出してください。役員会でなくても可。
- ② 引き取り希望日は行事開催日のおおむね2週間前としてください。それより前は不可。
- ③ 申請時には、開催日時、行事内容、参加人数等がわかる資料（行事開催要項）を必ず添付してください。

3 受け取り方法

- 飲料水の引き取り日に青少年センターで飲料水と報告書を受け取ってください。
- 引き取り日に一括での引き取りをお願いします。事務局での保管はできません。

※お引き渡しは原則として24本(水は30本)入りの箱(およそ28×42×22cmサイズ)と端数です。
ご希望本数に応じた運搬用車両をご準備ください。



4 完了

- トヨタ労組の事務処理がドリンク引き取り日の翌月に処理をすることになりました。

処理に間に合うよう、終了後2週間以内に「実施報告書」を必ず提出してください。(郵送可)

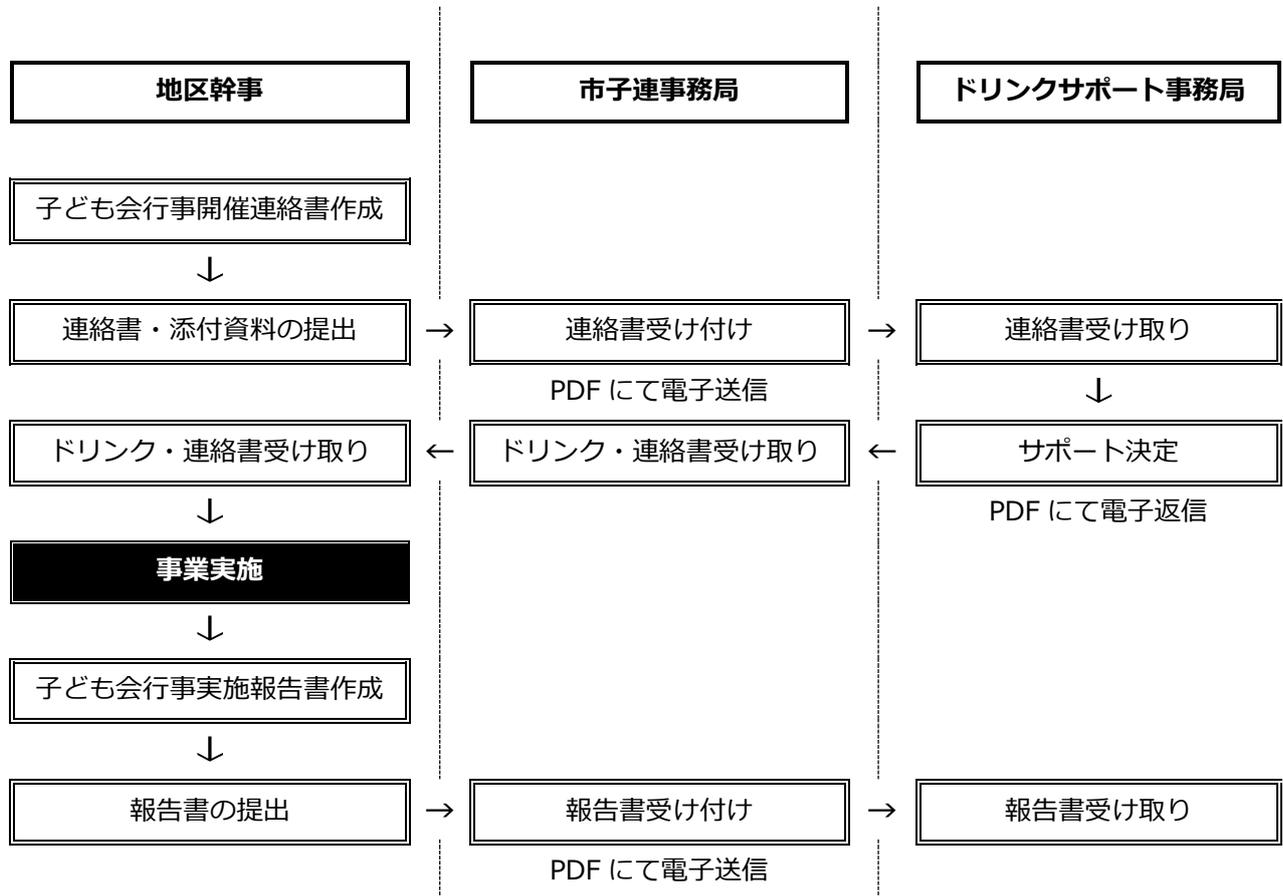
※報告書の提出がなされない場合は、翌シーズンのサポートができないことがあります

5 その他

- ① 子ども会の子ども会員総数は、4月の年度当初に提出された「校區別子ども会状況表」の小・中学生の会員数です。
- ② 支援期間：1年間(同年9月1日～翌年8月31日までの1年間)
上記の期間内に実施される「地区の子ども会行事」に対して支援します。
- ③ 申請：引き取り日の1か月以上前をお願いします。
- ④ 引渡場所：市子連事務局(青少年センター)のみです。他の指定はできません。
豊田産業文化センター東の大型バス駐車場側の裏入口内
- ⑤ 行事が雨天等で中止になった場合は、飲料水は事務局に返却してください。

《手続きの流れ》

以下はドリンクサポート手続きの大まかな流れです。二重線で囲った部分は「子ども会行事開催連絡書（報告書）」の流れです。手続きは地区幹事さんが行ってください。



申請日	引き取り日	行事開催日	報告書提出	(支払い)
6月1日より前	6月15日	7月1日	7月15日まで	(7月末)
6月10日より前	6月25日	7月10日	7月25日まで (厳守)	(7月末)
6月15日より前	6月30日	7月15日	7月25日まで (厳守)	(7月末)
6月20日より前	7月5日	7月20日	8月5日まで	(8月末)
6月30日より前	7月15日	7月30日	8月15日まで	(8月末)

引き取り日が月末になる場合は行事開催が翌月の中旬になります。その際の労組の処理が月末になるためそれに間に合うように報告書を提出してください